

協議 3

■ 登録申請に係る協議概要

項目		内容
申請区分		更新登録申請
運送主体	法人名	一般社団法人 EARUパートナーズ
	代表者名	代表理事 碓井 慶子
	設立年月日	平成30年1月5日
	事務所名	EARUパートナーズ
	事務所所在地	新潟市西区寺尾上6-17-27
法人の活動内容		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス事業 ・地域生活支援事業 ・一般相談支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業 ・福祉有償運送事業 ・その他各事業に附帯又は関連する一切の事業
登録申請(協議依頼)の経緯		福祉有償運送事業を今後も継続して行うため、更新登録申請する。
運送を必要とする理由		障がいの特性(全身性障がい、視覚障がい、てんかん発作、パニックになる、大声を出す等)により、利用会員の公共交通機関の利用が困難であるため。
運送の対象	対象者の態様	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者 1名 ・精神障がい者 3名 ・知的障がい者 36名 ・要介護認定者 2名 <p style="text-align: right;">計 42 名</p>
	対象者の居住地	対象者はすべて新潟市を居住地としている。
形態等の	運送の区域	発地又は着地のいずれかが新潟市にある。
	複数乗車	複数の利用会員を同時に輸送することも想定している。
使用車両	福祉車両・セダン車両 所有・持込み	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉車両 2台 (法人所有) ・セダン車両 4台 (法人所有3台, 持込1台) <p style="text-align: right;">計 6 台</p> <p>※車検証により指針に沿った車両であることを事務局で確認済</p>
	車両の表示等	すべて適正に表示されている
運転者の要件	免許種別、資格・講習	<ul style="list-style-type: none"> ・中型1種免許 (国認定講習受講者) 6名 ・中型2種免許 1名 <p style="text-align: right;">計 7 名</p> <p>※運転免許証及び講習修了証、所有資格により指針に沿った運転者であることを事務局で確認済</p>
	過去2年間の免許停止	全員過去2年間に於いて免許停止を受けていない
	概ね70歳以下であること	・70歳以下 7名
	特例措置	

項目		内容	
損害賠償措置	損害賠償限度額	すべての車両において、対人・対物無制限	
	免責要件	実施主体の法令違反が原因の事故について免責となっていない	
	期間中の支払額制限	期間中の支払額に制限なし ※保険証書により指針に沿った損害賠償措置であることを事務局で確認済	
運送の対価	運送の対価	走行1kmあたり40円	
	運送の対価以外の対価	事業者から乗車地点までの空車走行距離が10kmを超える場合は、10kmを超えた地点から乗車地点まで走行1kmあたり20円とする。	
	複数乗車の対価	複数乗車の場合1運行1契約とし、対価は乗車人数で割り徴収することとする。	
管理運営体制	運行管理業務	運行管理責任者及び代務者の選任	選任されている
		指針に沿った運行管理業務が実施できるか	指針に沿った運行管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	整備管理業務	整備管理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った整備管理業務が実施できるか	指針に沿った整備管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	事故対応	事故対応責任者の選任	選任されている
		指針に沿った事故に対する対応について教育指導を行い、事故発生時の対応について備えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	苦情対応	苦情処理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った苦情の対応ができるような体制は整えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
法令順守	欠格事由	1年以上の懲役又は禁錮の刑	役員全員が懲役又は禁錮の刑を受けていない
		登録の取消し	登録の取消しは受けていない
輸送実績等	前年度実績	延利用件数（件）	4,305件（令和3年4月～令和4年3月の実績。以下同じ）
		実利用会員数（人）	466人（前年度の月の実利用会員数合計）
		運行距離数合計（km）	45,985km
		利用料金合計（円）	1,839,400円
	過去2年間における事故報告	なし	
	過去2年間における苦情報告	なし	